

9	キャンパス再開発計画について
	【質問】 人事院勧告に基づく賃上げの原資も確保できないと説明されるほどの北海道大学の財政状況の中で、「D-square」という大規模な投資を伴う建造物・キャンパス再開発が予定されています。また、教職員の福利厚生目的で使われていた一部の教職員宿舎（北7西9付近など）を廃止した後の跡地利用について、本来は跡地利用計画を決定後に廃止とすべきですが、未だ明示されていません。多くの教職員にとって、このようなキャンパス再開発計画がどのような過程を経て決定されたか分からず、また教職員がこのような計画に自らの意志を反映させる制度也没有ありません。 このようなキャンパス再開発計画における学内合意形成の現状に対する評価と、課題があるとすればどのような改善策を講ずるかお聞かせ願います。
	【回答】 ご指摘にある D-Square（仮称）、教職員宿舎跡地、全般的なキャンパス再開発について述べたうえで、全般的な学内に対する説明・合意形成について今後の対応を述べさせていただきます。 1. D-Square（仮称） 大学債や施設整備費補助金等を原資とする「D-Square（仮称）」建設計画にあたっては、2022 年 9 月に部局の教員も含めた大学債検討部会を設置し、施設・環境計画タスクフォースの下、本学が目指すキャンパス構想について幅広く意見を求め、検討を行いました。その結果、「HU VISION 2030 の実現に向けた先行投資に関する中間とりまとめ」において、「D-Square（仮称）」のコンセプトとイメージ、整備場所等を示し、各部局を回り丁寧な意見交換を行いました。 その後、2024 年 3 月「「HU VISION 2030」」の実現に向けた先行投資に関する基本方針」、6 月「債券発行に係る認可申請」を教育研究評議会に付議するとともに、7 月には、全構成員を対象としたワークショップを開催し、広く構成員の意見を聴取してい

ます。直近では、2025 年 9 月の部局長等連絡会議で進捗の状況を詳細に報告しております。

ご質問は、人事院勧告対応の不十分さと大学債の発行という矛盾を指摘されています。しかし、人事院勧告への対応の課題は、前述の質問 2 で答えたように、短期的な財務の課題であり、様々な方法で適切に対応するものとして、前述したように、本年度については、完全実施が可能な見通しとなっています。

これに対して、大学債などによる長期的（20 年、あるいは、40 年）な財政投資は、財務の短期的な状況を見つつ、大学の成長を目指した長期的投資という別の次元の経営判断と考えています。こうした重要な経営判断は、これまでと同様に経営協議会、教育研究評議会、部局長等連絡会議において、協議・意見聴取・報告を行うことは変わりありません。

2. 教職員宿舎跡地

教職員宿舎に関しては、その大部分が既に耐用年数を経過しており、老朽化・陳腐化が著しいこと、利用率が低迷し宿舍料収入では維持管理が困難であること等の理由で廃止の方針を定めたものであり、跡地利用計画ありきで廃止したものではありません。この点は 2022 年 9 月の部局長連絡会議でご説明した通りです。この方針に基づき、入居していた教職員の退去が本年 7 月に終了し、現在、安全管理・治安維持、保有資産の有効活用の観点から、民間企業の知見を得ながら宿舎跡地の利活用の方策について検討を進めています。

3. 全般的なキャンパス再開発

大学全体のキャンパス再開発等の計画については、2027 年を目途にキャンパスマスタープランの改訂を予定しており、現マスタープラン（2018）同様に、幅広く各部局に所属する教職員の方々の協力を得ながら作成を行っていきます。

このように、大学が保有する重要な財産の処分や活用計画の策定は、役員会議、経営協議会の重要な審議事項であり、国立大学法人法に基づいて決定します。また、これまでもそうですが、教育研究評議会や部局長等連絡会議に付議するとともに、特に構成員の関心が高い事業に関しては、D-Square（仮称）活用に向けたワークショップのように

全構成員を対象とした意見交換の場を積極的に設けるなど、幅広い意見を活用計画に反映する仕組みを検討していきたいと考えております。